



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4007号 2017.11.9 発行

単身高齢者など賃貸借を円滑化 空き家を紹介、生活も支援

産経新聞 2017年11月9日



70代の男性宅を訪れたNPO法人「自立支援センターふるさとの会」のスタッフ=東京都墨田区

低所得の単身高齢者など、賃貸住宅への入居を断られてしまう人に、民間の空き家や空き部屋を利用しやすくする「新しい住宅セーフティネット法」が先月、施行された。国や地方自治体などが、空き家の所有者に改修費を補助したり、利用者が保証人を見つけやすくするなどマッチングを進め、賃貸借を促す。制度に先駆けて取り組んできたNPO法人を取材した。(佐藤好美)

東京都台東区にあるNPO法人「自立支援センターふるさとの会」は系列の不動産事業者と協力し、高齢者が部屋を借りる際の保証人を引き受ける一方で、入居後の日常生活や就労の支援を行

っている。賃貸からその後の生活まで、一体となった支援を受ける人は現在、約500人に上る。

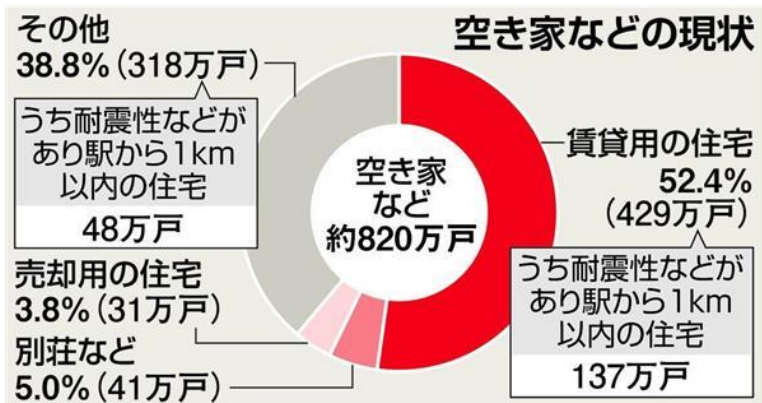
日々の相談は通常、ふるさとの会の事務所内にある共同リビングで行っているが、ここに通ってこない人には自宅訪問もする。ときには、掃除ができずに“ごみ屋敷”になってしまう人のごみ出しを手伝ったり、病院に行っても症状を訴えられない人に付き添って医師に症状を説明

したり、家族代わりのような役割も果たす。就労した人の職場から「出勤してこない」と連絡があり、あわてて自宅の様子を見に行くと、うずくまったまま食事もできない状態だったこともある。

同会常務理事の滝脇憲さんは「介護保険制度の対象ではないけれど1人暮らしが立ちゆかないとか、身の回りのことができずに困窮している人が一定の割合でいる」という。

こうした単身高齢者はそもそも、部屋を借りることが難しい。貸主が、家賃の滞納や孤独死などのリスクを恐れるからだ。このため、系列の事業者が保証人を引き受け、同会が手助けをして、暮らしを軌道に乗せていく。

台東区や墨田区、葛飾区など、下町を中心に活動してきたが、高齢化が進み、支援の必要な人は増えているという。高齢化しているのは、借りる側だけではない。空き家などの所有者も高齢化しており、系列の不動産事業者には「管理も含めて任せたい」という要望



が寄せられていた。

「大家さん自身が物件の2階まで上がれないとか、夜間の対応はできないとか。トラブルなどに対応してくれて、家賃収入が入るなら、リフォームはするから管理までしてほしいという声があったようです」（滝脇さん）

墨田区にある木造2階建てアパートは、その一つ。10年以上空いていた一軒家を、所有者にリフォームしてもらい、系列の不動産事業者が借り上げた。今は1階と2階に計4人の男性が住む。ワンルーム風の1階に住む70代の男性は「1つの家に4世帯あるから、たまに2階から遊びにきて、話しこんでいくこともある」と言う。共同居住にすると、1人で暮らすのは難しくなってきた人同士が、お互いに支え合う効果も生まれる。

一軒でうまくいくと、近隣からも「ウチも借りてもらえないか」と声がかかる。貸し倒れや孤独死などのリスクが軽減されれば、賃貸借は進みそうだ。滝脇さんは「社会的事業だと思ってやってきたが、今まではリスクを個人で負うしかなかった。新しい制度が周知されて利用が広がり、地元で暮らし続けられる選択肢が増えるといい」と期待している。

「協議会」の稼働がカギ 住宅セーフティネットの新制度

国土交通省が想定する「新しい住宅セーフティネット法」の対象者は、単身高齢者の他、1人親世帯、障害者などだ。空き家やアパートの所有者が、物件情報を都道府県・政令市・中核市に登録。登録を受けた自治体が物件情報を開示する。

登録できる住戸は、耐震要件を満たしており、床面積が25平方メートル以上（共同居住の場合は専有部分が9平方メートル以上）。空き家などの所有者には、耐震改修やバリアフリー、間取り変更などに際し、1戸当たり最大100万円（共同居住用への改修は最大200万円）が助成される。

家賃の補助制度もあり、借り手の所得が低い場合は、月額最大4万円の補助や、連帯保証人の費用として年に最大6万円が補助される仕組みが設けられた。

新制度がうまく稼働するかどうかは、「居住支援協議会」がカギを握りそうだ。居住支援協議会は、（1）市区町村など（2）不動産関係団体（3）都道府県などが指定した社会福祉法人やNPO法人（＝居住支援法人）などで構成される。

実際に住まいを必要とする人の相談に乗ったり、保証人が見つからない人の連帯保証を行ったり、身の回りの生活に関する援助を行ったり、紹介したりする。生活保護受給者の家賃の代理納付も行う。居住支援協議会自体はこれまでもあったが、参画する市区町村は4割にとどまる。国交省は平成32年度末までにこれを8割に引き上げたい意向だ。

新制度の背景には、単身高齢者の増加や、公営住宅が大幅に増える予定はないことがある。単身高齢者は今後10年間で約100万人増え、うち約22万人が民間の賃貸物件を利用する見通しだ。

一方で、空き部屋や空き家は増加傾向。国交省によると、全国には約820万戸の空き家などがあり、そのうち耐震性があり、駅から1キロ以内の住宅は約185万戸に上る。住宅に困窮する人の住まいの確保、優良な中古物件を活用する観点からも、両者のマッチングが急がれる。同省は、32年度末に17・5万人分の整備を目指している。

乳幼児の笑顔 三方よし

読売新聞 2017年11月08日

◇竜王町社協 施設訪問が好評

◇高齢者に癒やし／子ども成長促進／母親は悩み相談

「0歳からボランティア」を合言葉に、3歳までの乳幼児と保護者が高齢者施設を定期的に訪問する竜王町社会福祉協議会のプロジェクトが、スタートから2年を迎えて好評だ。多世代の交流がお年寄りの心を癒やすとともに子どもの成長を促し、母親らにとっても子育ての悩みを分かち合える場となっている。（阿部健）

同町のグループホーム「希望の家・綾戸」に10月26日、親子5組11人が訪れた。入所するお年寄りの膝に1歳5か月～3歳の子どもが乗り、一緒に手をたたいて歌う。

母親たちは、スポーツの秋にちなみ前回の東京五輪の写真や手作りの選手の人形を用意し、子どもをお年寄りと遊ばせたり、当時の思い出を聞いたりした。入所する寺島しげのさん（91）は「自分の子や孫といるような気がして、うれしい。いつも楽しみにしている」と笑顔を見せる。

このプロジェクトは2015年10月に始まった。幼少からのボランティアを通じて、子どもに思いやりの心を育むとともに、若い子育て世代の地域への参加を進めるのが狙いだ。

当初は町内のグループホーム1か所に毎月一回訪問していたが、参加の希望者が増加し、訪問先を2か所に増やした。それでも現在はメンバーが親子54人にも上り、訪問は順番待ちの状態という。

最初は泣いていた子どもも、次第にお年寄りと遊ぶようになる。お年寄りも元気づけられ、車いすから立ち上がろうとすることもあるという。ボランティアの仲間やお年寄りとの語り合うことで、子育てのストレスが和らぐ母親も多い。

リーダーの佐藤美香さん（35）は10回以上訪問に参加し、人見知りの激しかった娘の菜月ちゃん（3）がお年寄りと打ち解けた。「お年寄りの温かい雰囲気にも子どもを触れさせたい。同世代にたくさん知り合いができ、これから子育てを続ける上でも心強い」と話している。

就労B型は平均工賃で成果計る 2018年度障害報酬改定



福祉新聞 2017年11月08日 編集部
B型の見直しには心配の声も上がった検討チーム

厚生労働省は10月31日、障害福祉サービスの就労継続支援B型事業の基本報酬について、利用者の平均工賃をもとに基本報酬を設定する考えを明らかにした。同A型事業については利用者の平均労働時間に応じて設定する。いずれも事業所の成果に応じてメリハリをつける方針。一方、特にB型は稼

ぐことだけを目的とした利用者ばかりとは限らない実態を踏まえ、一定の緩和策を用意する。

2018年度障害報酬改定の論点として、同日の「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」に示した。委員は大筋で賛同したが、B型で工賃を重視しすぎた場合を念頭に「行き場のなくなる人が出ないか心配だ」とする声も上がった。

A型、B型は現在は定員数に応じて基本報酬が区分されている。厚労省は9月13日の同検討チームで成果主義を取り入れる方針を示したが、何をもって成果を計るかは明確にしていなかった。

今回、A型については「利用者の労働時間が長いほど支援コストがかかる」との理由から、その事業所に通う利用者の平均労働時間に着目して成果を計る案を示した。サービス利用開始時に予見できない事情で短時間労働となった場合は、平均労働時間の算定から除くことを検討する。

B型は「高い工賃の稼げる活動にはより多くの支援コストがかかる」との理由から、平均工賃に着目して成果を計る方針。障害程度の重い利用者は、平均工賃の算定対象者から除くことを検討する。

平均工賃を時給でみるか月額でみるかも重要だが、現時点では未定。生産性の高い活動により時給の高い人でも、障害特性から継続的に働くのが難しいと月額の工賃は低くなる。

こうした例をどう反映するかは不明だ。

厚労省は「B型の基本報酬のメリハリは緩やかに設定したい」としている。同日はこのほか、就労移行支援、18年4月からの新サービス「就労定着支援」の報酬についても案を示した。

就労定着支援の基本報酬は、過去3年間の就労定着率（就労定着者数／過去3年の利用者数）をもとに基本報酬を区分する。9月13日の同検討チームでは、就労定着率を加算で評価するとしていた。

就労定着支援事業所の要件は「過去3年において、毎年1人以上または平均1人以上、障害者を一般就労に移行させた事業所（就労移行支援、就労継続支援、生活介護、自立訓事業所）」とする。

花園大 「発達教育学部」19年春開設 福祉との融合学ぶ /京都

毎日新聞 2017年11月7日

花園大は6日、京都市中京区のキャンパスで記者会見を開き、2019年4月に新学部「発達教育学部」（仮称、入学定員130人）を開設する構想を発表した。既存の社会福祉学部児童福祉学科（入学定員80人）を拡充して移行し、教育と福祉を融合した「エデュケア」を学ぶ。設置されれば文学部を含め3学部となり、全体の入学定員は50人増の455人となる。

無償化は非課税世帯で 高等教育・2歳児以下の保育料

朝日新聞 2017年11月9日

政府は、大学などの高等教育と2歳児以下の保育園の費用について、住民税が課されない世帯（年収約250万円未満）を対象に無償化する方向で検討に入った。今後、与党との調整を経て、年内にまとめる約2兆円の政策パッケージに盛り込む。

教育無償化は、安倍晋三首相が衆院選で掲げた目玉公約。3～5歳児は全世界帯で幼稚園と保育園

の費用を無料にし、高等教育と2歳児以下は低所得世帯に限って無料にするとしていた。

検討中の案によると、高等教育では、住民税の非課税世帯の学生を対象に、国立大学の授業料を原則無料にする。授業料が高い私立大学では、国立大と授業料の平均額を比べ、その差の半分ほどを国立大の免除額に上乗せする方針だ。

さらに、生活費の支援として、返済のいらぬ給付型奨学金を大幅に拡充。最も費用がかかる「私大・下宿」の学生の場合、年100万円程度を支給するとしている。無償化の対象にならない一定の低所得層にも、給付額を段階的に減らす形で給付型奨学金を配るなど、無償化対象の世帯との格差が極端にならないように配慮する方向だ。

2歳児以下については、すでに生活保護世帯と住民税の非課税世帯の第2子以降などを対象に保育料が無料になっている。これを新たに非課税世帯の第1子まで広げる。認可外の保育園は対象外とする方向だ。

ただ、認可園に入れぬ待機児童の約9割が0～2歳児に集中している。問題が残ったまま無償化の対象を広げれば、認可園に子どもを入れられた人と入れられなかった人の格差がさらに広がる懸念もある。

いずれも財源は、2019年10月の消費増税の増収増で賄い、増税後に実施する予定。

検討案 0～2歳児の場合	年収約360万円以上	3人以上が同時に通うなら 第2子は半額、第3子以降は無料
	年収約250万～360万円	第2子は半額、 第3子以降は無料
	住民税の 非課税世帯 (年収約250万円未満)	第2子以降は 無料
	生活保護世帯	無料

第1子を含めて
完全無料化を
検討

高等教育の無償化に8千億円弱、3～5歳児も含めた幼児教育の無償化に約8千億円が必要と試算している。(西村圭史)

超福祉展 福祉のイメージを変えよう 渋谷駅周辺で始まる 毎日新聞 2017年11月7日



親密な対話が繰り広げられた「ヒューマンライブラリー」=東京都渋谷区渋谷の渋谷キャストで2017年11月7日、谷本仁美撮影

福祉のイメージを変えようと最新技術を駆使した福祉機器などを展示する「第4回超福祉展」(NPOピープルデザイン研究所主催)が7日、東京・渋谷駅周辺で始まった。13日まで。

主会場の渋谷ヒカリエでは「目の見えない人は世界をどう見ているのか」(光文社)の著者で、東京工業大リベラルアーツ研究教育院の伊藤亜紗・准教授(美学)が「視覚障害者の“世界の見え方”」と題して講演。視覚障害者は、頬に当たる風や足の裏の感触などによって情報処理や空間把握をしていると説明し、さまざまな事例を交えて具体的に紹介。視覚障害者には目の見える人にはない力があり、「目が見えないことは見えることに劣るわけではない」ことを強調した。

また、別会場では社会的マイノリティーの人が自らを「本」に見立てて自分の経験を来場者に語る「ヒューマンライブラリー」も開催。遺伝子疾患のある人や認知症介護の経験者などが、「読者」として参加した聞き手と積極的に意見を交わした。【谷本仁美】

リハビリ装具 軽量化 県工業技術研などが開発

岐阜新聞 2017年11月08日



県工業技術研究所などが開発したリハビリ用の下肢装具(右)。従来の下肢装具(左)に比べ、6割の軽量化に成功した=岐阜県庁

岐阜県工業技術研究所は、岐阜大医学部や福祉機器メーカーと連携し、炭素繊維などの素材を使った軽量のリハビリ用下肢装具を共同開発した。従来の装具に比べて60%の軽量化に成功した。

共同研究は、県のヘルスケア機器開発プロジェクトの一環。同研究所と同大医学部リハビリテーション科、福祉機器メーカー「今仙技術研究所」(各務原市)、義肢装具製作会社「名光ブレース」(岐阜市)が研究に協力した。

素材には、軽くて強度の高い炭素繊維強化熱可塑性プラスチック(CFRTP)を使用。従来品の重さは平均1.5キロだが、開発した装具は0.6キロまで軽量化した。販売価格も従来の平均22万円に比べ、半額程度に収まる見通し。

昨秋から、体に半身まひの残る同科の患者48人が歩行の訓練で使用。同科医師の青木隆明准教授は「軽くて装着しやすいといった意見が多い」と語る。

同研究所の千原健司専門研究員は「市販に向け、まずは使用の実績を重ねたい」と話している。

障害者施設で68歳女性死亡 額に打撲痕と出血 大分 産経新聞 2017年11月8日

8日午前6時10分ごろ、大分県豊後高田市の障害者支援施設「コスモス」で、入所者の三重野峰子さん（68）があおむけで倒れて意識不明になっているのを、施設の女性職員がを見つけ同僚を通じて119番した。三重野さんは同7時前、市内の病院で死亡が確認された。額には打撲痕があり、出血もしていた。豊後高田署は事件と事故の両面で調べている。

署によると、施設では朝に点呼をしており、三重野さんは午前6時ごろ、ホールのソファに座っていた。その際、額に打撲痕がなかったことを職員が確認したという。

職員は他の入所者を介助するため、ホールを立ち去った。戻ると三重野さんが倒れており、ホールには点呼のため集まった入所者が数人いたという。

三重野さんは知的障害があったが、体に不自由な点はなかった。他の入所者との間にトラブルがあったとの話もあるといい、署は関係者から慎重に事情を聴いている。

社説: SNS自殺願望 ネット回り、救いの声を 京都新聞 2017年11月09日
インターネットのツイッターなどには、若者による「自殺願望」の書き込みが後を絶たない。

神奈川県座間市のアパートで9人の遺体が見つかった事件は、こうしたネットの暗い一面を浮かび上がらせたといえよう。

死体遺棄容疑で逮捕された男は、自殺をほのめかす女性たちに「一緒に死のう」などと返信し、アパートに引き入れたとみられている。

まだ全容は解明されていないが、これまでにない卑劣な事件を繰り返さないためにも、対策を急がなければいけない。

実は2005年にも「自殺サイト」で知り合った男女3人が殺害される事件が起きている。その後、接続業者が有害情報を削除、警察も介入して、自殺サイトは減っている。

代わりに使われるようになったのが、ツイッターなど会員制交流サイト（SNS）だ。SNSは外部の目が届きにくく、ツイッターは匿名で知り合った人に直接メッセージが送れる。

他人の目に触れずに本音のやりとりができ、心理的な距離が縮まると言われる。ネット空間だが、若者の「居場所」になっている。

そこで「死にたい」ともらしても、心の中では「助けて」と叫んでいると専門家は指摘する。事件を受け、米ツイッター社の日本法人は自殺の助長・煽動禁止をルールに追加した。

運営責任として当然だが、一方で若者の助けを求める声を受け止める「居場所」である。自殺を思いとどまらせる所につなぐ仕組みが考えられないか。

自殺対策白書によると、15～34歳の死因1位が自殺というのは、先進国では日本だけだ。自殺全体は減少傾向なのに、若い世代は変わっていない。深刻な事態だ。

7月に閣議決定した自殺総合対策大綱は、若者対策を重点の一つに挙げ、ネット活用を打ち出している。若者は自らすすんで相談しない傾向があるとして、ネットを通じて近づく方策を強化する。

すでに東京のNPO法人「OVA」が実践している。地域限定だが、グーグルの検索で「死にたい」などと打つと、無料のメール相談を呼びかけ広告を掲載した。街の少年らに声をかける「夜回り活動」のネット版といえる。

若者たちの相談を待つだけでなく、若者たちの「居場所」を見つけ話しかける。そんな取り組みを民間と行政、専門家が連携してつくり、広げられないものか。簡単ではないが、知恵を絞りたい。

社説:座間事件 ネットに「命の門番」を 中日新聞 2017年11月9日

ネット空間には悪意も潜んでいる。神奈川県座間市のアパートで九人の遺体が見つかった事件はその怖さを再認識させた。生きづらさを抱えた人に気づき、救いに導く「命の門番」を増やせないか。

犠牲者は十五～二十六歳の女性八人、男性一人。高校生三人と大学生一人が含まれるようだ。死体遺棄の疑いで逮捕された二十七歳の男は、十月までの約二カ月間に相次いで手にかけていると認めているという。

調べに「楽しんで生活したかった」と供述しているというが、本当に金めあてだったのか。かつて父親に「生きていても意味がない」と語っていた。心神の状態をにらみつつ全体像を解明してほしい。

遺体を切り刻み、クーラーボックスなどに保管したり、捨てたりしていたという。その残忍さには絶句させられるが、猟奇性ばかりに目を奪われてはいられない。

男と女性たちの接点は、会員制交流サイト（SNS）のツイッターだった。物心がついたときには、ネット空間がすぐそばにあった世代だ。その落とし穴をどうふさぐか知恵を絞らねばならない。

自殺願望を書き込んだ女性たちに「一緒に死のう」などと同情するふりをして、誘い出していたようだ。だが、男は「誰も本気で死にたいとは思っていなかった」と話しているという。女性たちは間違いなく救済を求めている。

つらい境遇に置かれても、はぐらかされたり、否定されたりするのを恐れ、誰かに胸の内を打ち明けるのをためらう人は多いという。だから、身元を伏せて弱音を吐けるSNSにすがるのである。

大切なのは、それを生きたいという切なる思いの発露として受けとめることではないか。女性たちのそうした孤立感や絶望感につけ込んだ犯行は悪質極まりない。

現に自殺に追い込まれる若者は後を絶たない。十五～三十九歳の死因のトップは自殺だ。全体の自殺者は減少傾向にあるものの、若年層の減り方は鈍い。

現実の社会では自殺の兆候に気づき、耳を傾けて支援につないだり、見守ったりするゲートキーパー（命の門番）の養成が進んでいる。地域や職場、学校、行政などに広がるが、普通のネット利用者が手伝えることはないか。

自殺を助長する記事を運営会社に通報する。自殺をほのめかす人に相談窓口を示す。専門性の有無を問わず、ネット利用の心構えとして浸透させられないか。無数の善意をあげて向き合いたい。

社説 青酸連続死判決 認知症の議論深めねば 北海道新聞 2017年11月09日

近畿地方で起きた青酸化合物による連続殺人事件を巡り、殺人罪などに問われた筈（かけひ）千佐子被告の裁判員裁判で、京都地裁が求刑通り死刑を言い渡した。

被告・弁護側は一貫して無罪を主張していたが、「金銭欲のための犯行で悪質」「人の生命を軽視している」と厳しく指弾した。

目撃証言や物証といった直接証拠が乏しい中で、状況証拠を丹念に検討して結論を導き出した。

弁護側は即日控訴した。量刑に加えて注目すべきは、認知症の被告に対する審理のあり方が課題として浮かび上がったことだ。

社会問題でもある認知症への司法の態勢は万全とは言い難い。超高齢社会を踏まえた議論を深め、対策を急がねばならない。

被告は公判前の精神鑑定で認知症と診断されたものの、地裁は事件当時は認知症ではなかったと評価し、責任能力を認めた。現在の認知症も軽度で、公判で自らを守る訴訟能力はあると判断した。

ただ、被告の法廷での供述は二転三転している。裁判員の一人は判決後、「動機について分からない部分があった」と語った。戸惑いを覚えるのは無理もない。

認知症が供述に与えた影響は明らかではないが、青酸化合物の詳しい入手方法や犯行の手口もあまり語られなかった。

事件の真相を解明すべき刑事裁判の役割は十分果たされたのか、検証する必要がある。

法務省によると、2015年に刑法犯で摘発された者の約20%は65歳以上だ。捜査や公判が長引けば、途中で認知症になったり、症状が悪化することはあり得る。

実際に認知症の進行を理由に公判が打ち切られた事例もある。捜査の現場や法廷は、新たな難題に直面していると言えよう。

冤被告のようなケースでは、認知症の専門医を同席させるなどして、発言内容の真偽を見極める必要性も指摘されている。司法は被告の人権に目を配りつつ、医療との連携を探るべきだろう。

今回の事件が捜査に残した教訓も忘れてはならない。

警察は当初、複数の被害者について事件性はないと判断し、司法解剖しなかった。これが、死因を巡る検察と弁護側の争いにつながり、公判を長期化させた。

過ちを繰り返さないためには、遺体の不審な点を見抜く検視の強化などが一層求められる。地方では専門医も不足しがちだ。政府は実情を把握して改善に取り組んでもらいたい。

社説 健保の経営規律向上へ経済界は結束を 日本経済新聞 2017年11月9日

主に大手企業が従業員とその家族の福利厚生のために設けた健康保険組合の財政が一段と窮迫している。各健保組合の理事長が経営感覚を磨くとともに、母体企業の経営層は医療費がかさむ要因に目を光らせ、制度のひずみを正すよう安倍政権に働きかけるべきだ。

全国およそ1400の健保組合で組織する連合会によると、2016年度に経常収支が赤字になった健保は543組合、保険料率を上げたのは206組合だった。

この結果、主に中小企業が組織する協会けんぽ（旧政府管掌健康保険）の平均保険料率である10%以上の料率を設定した組合は、304になった。主因は健保組合が高齢者医療制度に拠出する支援金などの増大である。

医療技術の進展に伴って高額な薬や治療法が次々に開発され、健保組合の加入者が使う医療費そのものが膨らんだのもさることながら、一方的に迫られる拠出金の影響はこのほか大きい。16年度の拠出金総額3兆2800億円は、健保組合が医療費として支出した法定給付費の85%にもあたる。

経営感覚に富む一部の健保組合は、病院・診療所が請求する診療報酬明細の監視強化や、加入者への健康指導を通じた病気予防に取り組んでいる。ビッグデータ解析や従業員のスマートフォン活用をいっそう工夫すれば、医療費の無駄を省く余地はさらに広がる。

他方で、拠出金膨張の勢いは強い。現状は健保組合の努力も焼け石に水だ。75歳以上の後期高齢者の医療費は本来、消費税財源を主体にするのが理にかなっている。けがをした慢性疾患になったりするリスクが現役世代より高く、保険原理が働きにくいからだ。

そのための消費税増税は、高齢者に資力に応じた負担を求めることにつながるの、世代間の不公平を和らげるのにも有効だ。しかし厚生労働、財務両省は企業の労使が保険料を負担する健保組合からの拠出金を引き上げて充当してきた。取りやす

いところから取る策の典型であろう。

このままだと一部の健保組合は団塊世代すべてが後期高齢者になる25年を乗り切れまい。解散組合の母体企業は協会けんぽへ移り、そのぶん国費負担が増大し、国の財政を苦しめる悪循環に陥る。

拠出金の召し上げに歯止めをかけるべく、企業規模の大小にかかわらず結束して政府・与党に制度改革を迫る責務が経済界にある。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

